

平成27年7月

逗子市教育委員会定例会

平成27年7月13日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年 7月13日 逗子市教育委員会 7月定例会を逗子市役所 5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時43分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「5月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

この間、全県的な教育長の会議はございませんでした。

○竹村委員長

教育部長、お願いします。

○石黒教育部長

それでは、6月10日の教育委員会6月定例会で御報告をさせていただきました以降の平成27年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第2回定例会は、残る6月19日までの会期中、16日から19日までの間、途中1日の休会を挟み、3日間本会議が開催されました。そのうち教育委員会に係る案件について御報告をいたします。まず、6月16日の本会議において議案の表決が行われ、6月定例会で御説明いたしました青少年会館の改修に関連して、教育研究所の一時移転先となる逗子会館の改修工事の費用を含む一般会計補正予算ほか5件が可決されました。次に、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2016年度政府予算に係る要請に関する請願の表決が行われ、教育民生常任委員会では賛成少数で否決されましたが、本会議では賛成多数で可決されました。その後、継続審査案件となっていた6件を加えた陳情16件についての委員会審査結果の報告がなされました。

引き続き一般質問に移行し、3日間で15名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は9名の議員からなされました。まず16日は、八木野議員から小・中学校における道徳教育について、岩室議員から中学校給食についての質問がございました。17日の休会を挟んで、18日は高谷議員から中学校給食について及び学校警察連携制度についての2件、田幡議員からインターネット被害に遭わないような子どもへの注意喚起について、横山議員から情報の伝達について、根本議員からは学校と警察との連携について及び支援教育についての2件の質問がございました。19日は、高野議員から学校給食について、丸山議員から文化財保護について、匂坂議員からは学校教育についての質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、横地委員の再任に係る人事案件が提案され、全会一致で可決をされました。

最後に、意見書案5件中3件、決議案1件が可決されましたが、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2016年度政府予算に係る要請に関する意見書は、賛成少数で否決されました。これをもって全ての案件が終了し、平成27年逗子市議会第2回定例会は閉会されました。以上で御報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第16号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第4「報告第16号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第16号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年7月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。

以上でございます。

○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第5「報告第17号逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について」

日程第6「報告第18号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

日程第7「報告第19号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」

○竹村委員長

日程第5「報告第17号逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について」、日程第6「報告第18号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」及び日程第7「報告第19号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」、以上3件を一括議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第17号逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について、報告第18号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について及び報告第19号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について、以上3件一括で御報告いたします。

3件の規則及び規程の改正内容は、平成27年4月1日より小坪・沼間両公民館がコミュニティセンターに転用されることに伴い、公民館長の職、決裁の対象となる事務及び勤務時間の割り振りを必要とする施設の規定を削るものです。なお、逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部を改正する規程では、公民館の廃止部分に加えて、池子の森自然公園の開園により池子遺跡群資料館を公の施設として位置づけたことにより、新たに勤務時間を割り振る必要が生じたことから、この規定の対象とする改正を行っております。

本件につきましては、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年3月31日付で教育長の臨時代理により公布しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めものです。

なお、本件については、本来直近の会議において報告すべき案件ではございますが、法改正等による案件の集中により、法制執務に要する手続等に時間を要しましたので、今回の報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますか。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

承認することに決定いたしました。

◎日程第8「報告第20号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について」

日程第9「報告第21号逗子市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」

日程第10「報告第22号逗子市教育委員会公告式規則の一部改正について」

日程第11「報告第23号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について」

日程第12「報告第24号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」

日程第13「報告第25号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について」

日程第14「報告第26号逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の一部改正について」

○竹村委員長

日程第8「報告第20号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について」、日程第9「報告第21号逗子市教育委員会傍聴人規則の一部改正について」、日程第10「報告第22号逗子市教育委員会公告式規則の一部改正について」、日程第11「報告第23号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について」、日程第12「報告第24号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」、日程第13「報告第25号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について」及び日程第14「報告第26号逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の一部改正について」以上7件を一括議題といたします。

事務局より報告を願います。

○原田教育部次長

報告第20号逗子市教育委員会会議規則の一部改正について、報告第21号逗子市教育委員会傍聴人規則の一部改正について、報告第22号逗子市教育委員会公告式規則の一部改正について、報告第23号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について、報告第24号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、報告第25号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について及び報告第26号逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の一部改正について、以上7件一括で御報告いたします。

7件の規則及び規程の改正の内容は、平成27年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、新しい教育長の設置と、それに伴う委員長職の廃止、新しい制度として教育長が委任された事務の状況報告をすること、大綱の策定及び総合教育会議に関する事務分掌の追加、その他引用する条番号の変更等を行

うものです。

会議規則の一部を改正する規則、傍聴人規則の一部を改正する規則、公告式規則の一部を改正する規則、公印規則の一部を改正する規則及び教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の一部を改正する規程については、主に委員長職の廃止または委員長を教育長に置きかえる改正でございます。

教育長に委任する事務等に関する規則の一部を改正する規則の主な改正は、法改正で義務づけられた教育長の委任事務に関する状況報告の規定を加えたことでございます。

事務分掌規則の一部を改正する規則の主な改正は、教育総務課の事務分掌に大綱の策定及び総合教育会議に関する規定を加えたことでございます。

また、この規則と公印規則の一部を改正する規則におきましては、公民館長の職の廃止と、それに伴う公印の廃止を規定しております。なお、委員長を教育長に置きかえる等の新教育長に係る改正部分は、それぞれの附則にある経過措置規定により、旧法の規定により就任した教育長が在職する間は適用せず、従来のとおりとしております。

本件につきましては、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年3月31日付で教育長の臨時代理により公布しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めものです。

なお、先ほどの3件の報告と同様、本件につきましても本来直近の会議において報告すべき案件ではございますが、法改正に関連する案件が集中したことにより、法制執務に要する手続等に時間を要しましたので、今回の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。新しい制度に対応する規則の改正という形になりますが、御質疑、御意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。御異議がないようですので、本件を承認することに決定いたします。

◎日程第15「議案第12号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

○竹村委員長

それでは、引き続き日程第15「議案第12号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第12号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明いたします。議案添付の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」をごらんください。

法改正により、平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、この方針に基づき進めるものです。

学校教育に係る点検・評価は、例年と同様、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成26年度の取り組み状況を対象として行います。内容については、小・中各校の取り組みに対する教育委員会の評価・分析、学識経験者からの意見・助言の聴取等、従来からの変更点はございません。社会教育に係る部分では、社会教育推進プランが策定されましたが、計画期間は平成27年度からとされているため、今回は過去3回と同様に、社会教育課で所管する政策的な事業について評価を行い、社会教育委員の意見・助言を加えて評価の客観性を高めております。最後に、従前どおり教育委員の活動状況についても報告書に記載いたします。

この実施方針が決定いたしましたら、報告書の作成に着手して、定例会でお示しいたします。定例会で報告書が確定しましたら、直近の市議会に報告し、ホームページその他で公表する予定でございます。以上で説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件についての御質疑、御意見をいただきたいと思えます。何かありますか。

○山西委員

基本的にはこの実施方針に対して、それで全く問題はないと思うんですが、ただ、例年私たちの点検・評価の報告を見させていただく中で、どうしても単年度で今の状況の点検・評価ということはどうしても見がちになります。ただ、やはり各年それがどういうふうによりよい方向に移動してきている、移ってきているのかという、ある種の継続性の中で、やっぱり単年度、一時的にということが必要ではないか。私も過去何年間を時々振り返ってみると、各学校単位で同じような課題がそのまま述べられてしまっていて、それがどうい

ふうに6年後に生かされたということがちょっと気になる箇所が時々見られますので、今年度の点検評価においても、単年度限りのみで見るとはなくて、全体の継続性の中でどうとらえていくかということは、ぜひとも念頭に置いていただけたらなという気がします。

それと、本年度はまだ今回は無理なんですけど、昨年度、社会教育の中で社会教育の総合プランがつくられていますので、次回においてはその社会教育総合プランに基づく点検・評価というのが動いていくだろうと思いますが、その部分を少し念頭に置きながら、今回の点検・評価ということを実施していただけたらいいかなと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今の山西委員の御意見について、事務局からありますか。

○翁川社会教育課長

社会教育で、総合プランという形で進めていたんですけども、正式には社会教育推進プランという形で落ち着きました。本年度につきましては、平成27年度よりの計画ですので、点検・評価の中には加わっていないんですけども、来年度に向けて、今年度事業において社会教育推進プランのもとに継続的なものも含めて評価をしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。もう一つ、単年度ではなく、今後数年間にわたって徐々に改善されているということが示されるような表記の工夫のようなものについては、今回取り入れることができそうですか。

○原田教育部次長

ちょっと具体的にどうするかというのは難しい問題だと思います。毎年度このような形で、学校教育総合プランの学校からの自己評価に対する評価という形で進めてまいりました。また今後、プラン自体もまた変更になりますので、今回は急に変えるというのは難しいかと思うんですけども、来年度から両プランとも新しくなりますので、その辺の表記の仕方についてはまた御相談をさせていただきたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。山西委員、いかがですか。

○山西委員

本来もう学校の先生方がやるというのは、ある種の継続性をもって見ていただいていると思うんですが、そこは改めて少し、可能な限り一新していただけたらなとは思っています。

以上です。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○桑原委員

後ほどその他でも御報告しようと思ったのですが、次回からの逗子市学校教育総合プラン懇話会に出席をしまして、私も従来、これまでの逗子市学校教育総合プランの点検・評価については、確かに一昨年度評価のときにもいろいろな意見を言わせていただいたと思うんですけども、いろいろな改善の方法があるとは思っています。ただ、今までやってきたものを急に替えるのもなかなか労力もかかって、私たちも一方では教員の多忙化ですとか、そういったものを減らそうということもありますので、新しい学校教育総合プランをつくりながら、その点検・評価の表記であるとか、やり方についても一緒に考えていければなと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第12号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。ありがとうございました。

◎日程第7「その他」

○竹村委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○原田教育部次長

今、委員の机前にお配りをさせていただきました逗子市教育大綱の完成の御報告でございます。先日6月23日に開催された第1回総合教育会議において、内容が決定されました。そこに字句の整理等、若干の修正を加えたもので完成版ができましたので、御報告をさせていただきます。

案の中では、まだ大綱の期間がはっきりしていませんでしたが、これを平成27年7月1日から平成31年3月末までという形で、表記を変えております。また、この大綱ですが、先週

の10日にプレスリリースを行いまして、当日から逗子市ホームページの教育総務課のページに掲載をさせていただいております。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件について何か皆さんから御質疑、御意見ありますか。

○桑原委員

こういった教育会議も使って、事務局もありがとうございました。先日、第1回目の総合教育会議が実施されて、この大綱が完成したことは、その場でも申し上げましたけれども、非常にうれしく思っております。期せずして私どもが逗子市教育ビジョンをつくり上げたときに、こういった流れとなったので、本当に今まで、市長とも連絡会という形はあったんですが、きちっとした市長と教育委員との教育に関して討議をする場が設置されて、そしてそれのもとになる体制ができたことは、まことに大きな一歩だったと思います。さらに、会議の場でも市長と教育委員とが将来に向けて本当に本音での意見交換ができて、それがタイトルに反映されていると思っていますので、これをもとにまたよりよい逗子の教育が築かれていくように、御努力願いたいなと思っております。感想を述べさせていただきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員、いかがですか。

○山西委員

今、桑原委員がおっしゃったことと、まさしく一緒かなという気がするんですが、私たちが2年ほど近く前から教育委員としてきちっと逗子の教育について、今後の方向性を含めたビジョンをつくるべきではないかというところで、その中で、ただ、教育ビジョンを教育ビジョンとしてただつくるだけで、それがどう生かされるのかということがやはり大きな課題だろうと。ですから、どう生かしていくかということの一つの念頭に置きながら議論をしていく中で、このまさしく教育大綱との位置づけまたは総計審等々で動き出すいろいろな計画等々との位置づけということを議論していく中で、結果としてこういう形で位置づけられたということは非常に意味があったのではないかなという気がします。ややもすると教育委員って、ちょっと形式的な立場で議論しがちなところがありますが、その面では、ともに逗子の教育について丁寧に語っていくプロセスを私たち自身がいい意味でつくれたということは、非常に大切なことだと思いますし、ますますそういう形をつくったものをより具体化していくという、いい意味での今後を担っていききたいなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。横地委員、お願いします。

○横地委員

お二人が言ったところに大分重なるんですけども、私たちがつくった教育ビジョンは、つながりというのが言葉がキーワードでありまして、今回のこの大綱については、まさにつながったなというところが非常に感じております。私たちのビジョンは、人づくりで、まちづくりへと大綱の中でつながっていく様子、一番最後のページですね、ぱっと図ではわかるんですけども、その辺のところがまさにつながったというのが実感としてあります。山西委員が言ったように、市長との懇談の中で、ビジョンの方向性みたいのも私たち5人で探りながらやってきたのが、本当にタイミング的にはいいタイミングで大綱をつくるということにもマッチしてできたのが、本当によかったかなと思います。私たちのビジョン、そしてこの大綱が逗子の教育すべてに反映して展開されていくことを望んでいます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育長、いかがでしょうか。

○村松教育長

今回、今年度、教員に学校教育ベースブックというのを配りましたけれども、それが今度来年度はそこに載ってない教育ビジョンのところは今度大綱になるというふうになると思います。学校教育総合プランの策定、これからですが、その前にベースとなる教育大綱が決まったということですね。流れとしても非常に自然の流れですし、大きな計画から具体的などころにいくに当たっての一貫性がとれると。先生方、私たち市民も含めて、こういう計画を別のもと考えずに、一体と考えていくという、そういうタイミングとしては非常にふさわしかったなというふうに思っています。いろんな機会に紹介していきたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。では、私からも意見を言わせていただきます。やっぱり人間的な大きなものを決めていくというのは、実は相当難しいなというふうに実感をしていますが、その中でも逗子らしい特色が出ているなと私が感じたのは、人づくりがその人の一生の幸せで完結するのではなく、その幸せを社会に還元する方向を向いている大綱であるというふうに言えると思います。これは非常に逗子らしい、逗子の長い間のまちづくり、または市民の皆さんにとっても逗子市民である誇りをもって大綱になったのではないかなというふうに私は思います。これを次には現場でどう生かすかということに尽きるわけですが、これはまた皆さん、事務局の皆さんと一致団結して進めていきたいと思いますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

以上でこの大綱についての件はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他、議事としてありますか。

○川名学校教育課長

私からは、市内の中学生の生徒指導、それから学校と警察との連携について報告をさせていただきます。

今年度に入りましてから、逗子・葉山の中学生数名が集団となって市内で気になる動きをしている状況があります。市内公共施設での迷惑行為や複数の中学校の生徒数名で他の中学校へ出かけて行くなどがございます。人数も少しずつふえている状況がありまして、逗子・葉山の各中学校の生徒指導担当が連携をとって情報交換をする中で、逗子開成中学の生徒にも迷惑をかけている、内容的には嫌がらせや挑発などのことがありました。逗子・葉山の公立中学校、そして逗子開成中学校にて連携をとりまして、6月18日より毎日夕方4時、5時、6時に逗子市内、特に駅前のマクドナルド前やセイジョー周辺を教員によるパトロールを開始しております。また、同日、逗子市学校警察連携協議会長の中学校長が逗子警察を訪問しまして、警察署長にパトロール強化の要請を行いましいた。パトロールにつきましては、毎日のパトロールを行って一定の成果が出ましたので、毎日の見守りについては、一旦終了しております。また、逗子・葉山の中学校及び逗子開成中学校にてこれから夏休みに向けて、さらに連携を強化していくとのことです。

逗子市内の中学生の状況としましては、家出や学校間トラブルなどの事案も発生しておりまして、逗子の子どもたちが市外へ出て行く機会もふえてきております。このような状況の中でこれまで以上に警察を初めとする関係機関との情報交換・共有等の連携強化が必要となってきております。

県内33市町村の中で、逗子を含め5つの市町がまだ学校警察連携協定を結んでおりませんが、逗子市もこの連携協定の締結に向けて、先日7月9日に行われました逗子市個人情報保護運営協議会にて、学校と警察との相互連携に係る協定に関する事務における個人情報の取り扱い制限の解除、本人外収集、目的外提供及び本人通知の省略について諮問をいたしました。この審議会においては承認をいただきましたので、後日正式に答申が出される予定でございます。

以上、報告させていただきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

○桑原委員

御報告ありがとうございました。市内の中学校、中学生の件については、私も方々のところから話が入っておりまして、心配していたところでもありました。ただ、そういった状況を学校のほうでも把握して、速やかに対応してくださったことと、問題が現時点のレベルで食いとめることができているということで、安否という手もあります。このところ、さまざまな他都市での子どもを取り巻く事件、いじめなど、自殺問題などあるところで、逗子市でも全く例外じゃないんだなということを受けとめることになった、できるとなったことは喜ばしいことではないんですが、そのときにまさに地域を越えた連携をすぐにできたということは評価できるのではないかなと思っています。

ただ、こういった逗子だけではなく、他市・他町や私立学校との連携というのは恐らく初めてのことだと思いますし、警察との連携制度もこれからということなので、まさに学校内だけではない、教育ビジョンで言えばつながりですか、地域であったり他校とのつながり、他都市とのつながりということが本当に重要だということが浮き彫りになったことだと思うので、今年度は無理にしても、今後そういった公な横の連携ですとか情報交換制度ですとか、そういったことをきちっと設置する必要があるのではないかと考えています。もしそういった、本年度は間に合わないにしても、来年度以降にそういったお考えがあれば伺いたと思います。

○川名学校教育課長

学校と警察の連携制度につきましては、先日の審議会答申がおおよそ1カ月後に出るということですので、このことにつきましては今年度中には逗子の教育委員会と神奈川県警察本部との間で協定を結ぶ予定で進んでおります。

○桑原委員

計画のほうは進むということですので、今後、例えば検討していくわけについてのより頻度が多かったり、内容の濃い、学校間の連携制度であるとか、ほかの例えば葉山町であるとか、そういったところとの情報交換や、そのことについて討議する場が必要じゃないかなという意見を持っているんですけれども。そんなようなことについての何か御意見があれば伺います。

○川名学校教育課長

今までも学警連と申しまして、逗子市学校警察連携協議会という集まりがありまして、そ

ここでは大まかな情報交換はされていたんですけども、昨今のような子どもたちの具体的な動きについて、かなり頻度が多くなってまいりましたので、今年度に入りましてから逗子・葉山の生徒指導担当が集まって情報共有する場を設けるようになってきました。

○竹村委員長

もう実際にそれは会議としては。

○川名学校教育課長

動いております。

○横地委員

私立の学校も入っているんですか。

○川名学校教育課長

はい。

○桑原委員

こういった形の取り組みをしなければならないというのは、あまりいいことではないんですが、先ほども申し上げたように、これをきっかけに、まずは学校間の連携及びこれからは地域ですとかPTAですとか、そういったところとの情報交換や情報共有というものは本当に重要になってくると思いますので、学校だけに限らず、本当に全市的な、先ほどの総合会議ではありませんが、そういったものをどういうふうにするかということ構築する必要があるかと思います。そういった意味で、社会教育委員の方々にも御協力いただいて、そういったまずは仕組みというんですかね、そういった仕組みや方向といったこと、もしくは市民の意識のアップですとか、子どもたちを市全体及び地域、広域の地域でどう見守り育てていくかということについてを、継続的に討議していけたらなとは思っています。以上です。

○竹村委員長

例えば、公共機関で迷惑をかけるというお話がありましたが、公共機関で迷惑をかけているときに、社会一般の大人は、どういうふうになっているのでしょうか。

○小川図書館長

持ち込んでパソコンが使える専門のコーナーがあるんですけども、そこへ自分たちでタブレットを持ち込んでゲームをやって騒いだり、帰れと言ってもなかなか帰らないということがありました。それから、子どものじゅうたんコーナーに行ってお菓子を食べていて、そこではだめだからって言うと、散らかして帰る、ごみをほっぽったまま帰る。あるいは1階に入ったところにネット検索できる機器を置いてありますが、帰るときにコンセントを外し

て帰っていく。何遍も注意して、「来るな」まで言って出入り禁止ということを伝えていきます。そこまで言っても、職員が少ないときを見計らって入ってきてたむろしていますし、図書館から出されれば、交流センターにある交換の品物をもたらってきて、それを地下駐車場にばらまいて帰るといったことをしたりしています。ですから、きれいごとでは一切済みません。親にも来ていただきました。校長先生にも来ていただいて、ある私立高校で言えば、その生徒とコンビニでけんかをしたという話で、私立の先生も一緒に加わってということで見回っています。ですから、言ってみれば毎日来るかどうかなというのは、我々の毎日の仕事になってます。新しい施設で館内で自転車を乗り回したなど、正直言って見くびっています。大人を見くびっていると思います。家族でも言うことをきいていません。だから、議論じゃないという感じもするぐらいな受け止め方です。

○竹村委員長

地域社会としては今そういう現状に大人がどう対応できているということはあるですか。

○横地委員

私も地域の社会としては、やはりそういうのを見かけたときには注意をしたり、あと実際に学校にも通報をしたりとかということは経験はあります。多分同じような仲間の方だと思うんですけども、私も特定としてはわからないんですけども。今回の例は目に余るところは確かにあると思いますので、私の見た範囲の中では。ですから、教育委員会のほうにもそういう連絡は来ているのかどうかというのは、今ちょっと聞こうかなとか思っているんですけども、確かに地域の社会人としては、学校の近くでそれが起きて、たまたま名前とか学校名もわかりましたので、その学校には報告をしたり、声をかけても散っていったので、追いかけることはできませんでしたが、そういう今回のケースは目に余るケースがあるので、多分、市民の方も声をかけたり。もしかしたら女性やご高齢の方は怖くて、ちょっと引いてしまっている部分もあるのかなというのは、ちょっと予測はされます。

あともう一つ、感想なんですけれども、今回私立の学校とも連携をとったということで、たまたま逗子には私学、もう1校、女子校ですけれどもあります。その中で、教育委員会として逗子の中にいる生徒や子どもというのは、教育上で言えば分け隔てなく、やはりその辺は連携をとって健全に育てていかなければいけないのかなというのが私たち義務だと思うので、大人の感覚より思った以上にSNSとかでいろいろ広まって、他市に行ったり、あとはいろいろな場所に出没しているのを今、図書館でも出没している、どこかでも、桑原委員の関係しているところでも出没しているという、逗子じゅうで出没しているところが見受けら

れるので、教育委員会や大人としてもこのつながりという意味で、やっぱりそういうパトロールネットというか、そういうのは強めていかなければいけないんだというのが今、感想としてあります。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。桑原委員。

○桑原委員

個人的な話で言えば、私もそういった行動をしている子どもたちに面と向かって怒鳴ったりとか、そういったことをもちろんしたことはあります。ただ、怒鳴ったからといって、やめない子もいますし、それでやめて、表面上謝る子もいたりということで、それは今回のことに限らず、子どもたちというのはそういうものかなというのは思っているんですけども、先ほどから何度も連携や仕組みということでお話ししているように、今さまざまな情報が子どもたちにも行き交うようになって、大人を見くびるという言葉も少し出てましたけども、やはり学校の先生方の体罰が問題になるように、いわゆる大人がある一線を越えないんだ。自分たちにはそこが保護されているというのも暗黙の共通概念が一つの台になっているのかなという感想は抱いています。

もちろん、暴力をふるうとか、そういうことはいけないんですけども、それがいい形に働いていなければ、何か別の形で子どもたちをきちっと地域でも育て、社会性を育む必要があるかなというのは考えています。その中で、やはり大人といえども相手が複数であったり、そういった大人が予想しないような知恵を持っていた場合は、個人の人間の対応にも限界があるなというふうには考えていますので、そこは今、学校の先生方がパトロールしてくださったり、学警連という形で警察との連携があったりという形で、多くの大人たちがその場で徒党を組んでいなくても、共通の価値観の中で自分たちを指導しているんだというような一種の空気というか、そういったものが、秩序といいますかね、市内であることが重要かなとは思っています。そういった意味で、自分たちが今やっていることは見過ごされることではなくて、大人が重要な問題だととらえて、それに対して何か動きを持っていて、本当は自分たちがこれを改善しなければいけないんだということを保護者も含めて伝えていく必要があると思うので、そういった意味での地域でそういったことをきちっと共有したり、動けるような仕組みであるとか、それを考えるテーブルの必要性であるとか、あとは今も横地委員がおっしゃっていらっしゃいました、図書館長もおっしゃっていましたが、そういった個々に発見したことをどこにどうつなげたらいいのか、それを誰と話をしたらいいのかとい

うことが不明瞭な状態じゃないかと思っていますので、例えば保護者がそれを発見したときに、誰にそれを伝えればいいのか、それを誰と話せばいいのかというような仕組みが必要なんじゃないかと思っています。つくりやすいところでは、いわゆるPTAという組織がありますけれども、PTAがそれを受け取る受け皿があったり、PTAが受けたものを学校ときちっと共有できる場があったり、もしくは地域の方があったときに、教育委員会なり社会教育委員なりができるなどの、そういったネットワークづくりですか、そういったものを構築していったら、何かあったときにそれを見過ごさずに、被害を受けた方だけが困るという形じゃないような仕組みが必要だし、その動きを大人がつくっているということを子どもたちに示すことが重要じゃないかなという、これは個人的な意見ですけれども、考えているところです。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○横地委員

さっき教育委員会の事務局にはそういう何か通報が。

○小川図書館長

一応事件があったときは必ず報告はしています。それから、場合によっては、これはもう警察へ言ってくださいということも言われていますので、場合によっては警察へも通報します。

○横地委員

一般市民の方から。

○小川図書館長

それは利用者から言われることもあります。何とかしろということ言われます。

○竹村委員長

一般市民の方から事務局に直接そういう苦情のことはありますか。

○川名学校教育課長

今年度については、私は受けておりません。

○山西委員

あくまで個人的な見解で、こういう問題を身近にすると、いつも私を感じてしまうのは、比較する事例が悪いかもしれませんが、私は割と世界の途上国の中で衣食住さえ不自由で、なかなか生きることさえつらい多くの子どもたちや青少年の姿をずっと見てくる中で、日本

の青少年のこのときには大人を見くびる甘え構造、ここに本質的な教育観が常にあるという感じがいつもするんですね。だから、大人を見くびって社会に対して若干問題行動を起こしても、自分たちが生きていく衣食住は、誰かによって常に保障されている。この甘えというのを、どう理解しないと、自分たちが時には多くの虐待を受けている世界の子どもたちの中では、それが無理な中で、どうやって自分たちが協力して日々生きていくかというところで、もがいている子どもたちがすごくたくさんいる中で、何でそんな簡単に甘えの構造の中で、あぐらをかいて、はっはっはというような生き方をしてしまうのかという。これは私たち社会のつくり方自身、非常に大きな問題であるのかなと、いつも私は感じています。ですからやはり、時にはかつてPTAでそういう議論をしたときも、やっぱり親が衣食住という最も基本的なところに対して、親と子が対峙して、そこまで抵抗するなら自分でやれというくらいの突き放しが、なぜ親はやらないのかというぐらいの思いでかかっているかないと、なかなかその部分が今、多くの子どもたち、見えにくくなってしまっているということを、ちょっと改めて感じています。

○小川図書館長

1つだけ。学校の先生方、毎日ですから大変だと思います。毎日見回って、何かあったら連絡してくださいまでおっしゃってくださっているわけですから。通常の授業だけでも大変だというふうに聞いている上に、あの仕事をずっと続けるという、これは何とかしなければいけない。これはもう社会全体と今おっしゃっていましたが、そう簡単ではないと思います。今、先生がおっしゃったように甘えの構造をどこかで断ち切らないと、いつまでも続く事案じゃないかなというふうに受けとめています。

○横地委員

多分もう個人的なアプローチをなされていると思うんですけども、こういう問題、多分教育研究所のほうにもお話も行っていると思うんですけども、こういう問題って今のケース、その場合じゃなくて、いろいろなほかの生徒さんたちにも可能性、その甘えの構造の可能性はあるわけですけども、教育研究所としてどのようなアプローチがいい策かなと思っていらっしゃるか、ちょっと御意見を聞きたいなど。

○早川教育研究所長

いわゆる反社会的な行動をとる中学生の問題につきましては、私もできることを実施しようということで、いろんなところの学校の情報を聞いたり、まとめたりはしています。根本的にはあらゆる問題はそうなんです、いかにして予防するかというところを考えていくこ

とが本筋ではないかというふうに考えています。つまり、そういう子どもって、居場所がないんですよ。自分たちが評価される場所がない。学校の中で授業に例えばついていけない。勉強のほうに目が向かない。それから活躍の場所がない。そういった問題が背景にあると。そういうことが共通点にあるというふうに考えています。ですから、いかにそういう子どもたちの居場所をつくっていくのか、これはやっぱり学校と教育委員会と協議しながら、具体的に考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

○横地委員

今、じゃあ具体的に動いている最中ということによろしいですよ。

○早川教育研究所長

はい。

○竹村委員長

教員の多忙な中でのパトロールは大変で、限界もあるということですが、成果が上がったので一時的にやめているということですが、これから夏休みに向けて、またはまた様子を見て始まってくるようなことも、想定はしておかないといけない。信じてないわけじゃないんですよ。想定はしておかなきゃいけないんですが、それについて教員の多忙化も含めて、どういった考え方で今後は進めていくか。今わかっていることがあれば、教えていただけますか。わかっていることがあれば結構です。

○川名学校教育課長

一旦は毎日のパトロールは中断していますけれども、状況によってまた再開することもあるでしょうし、先ほど申し上げました逗葉地区の生徒指導担当の情報共有の場に学校教育課の指導主事も入っておりますので、さらに連携、情報共有に努めて、その都度対策は委員会としても考えていきたいと考えております。

○竹村委員長

教育長、参考意見があれば。

○村松教育長

先ほど市民の方の動きというところと言うと、図書館のように市民の方が御自分で注意する場合、アクションを起こす場合、それから公共機関の職員に伝えていただく。個人的には、下校途中にそういう様子を見た高校生かそのお母さんに話が行って、駅の周辺でこういうことがあったと、お母さんもすぐに警察に連絡をして、当然関心は皆さんあると思いますので、この関心の高さをキープしていくことが私の仕事かなと思っております。

○竹村委員長

事例を聞いておきますと、嫌がらせ、挑発、ごみをちらす、許してはいけない事例ばかりですが、直接大きな犯罪にかかわるようなことともまだ言い切れない。ここを多分様子見られているんじゃないのかなという気も一方ではします。ここできちっとした社会全体としての対応を、もしかしたら求められているのかなというのもあるので、このことはなるべく、プライバシーの問題はとして別として、しっかりとした議論が続くように、理解を強く要望したいと思います。この件について何か。

○桑原委員

先ほどの社会教育委員の方のお話なんですが、この件について社会教育委員会で取り上げたり、社会教育委員の方々に何かお力を借りるような、そういったことをできればしていただきたいと思っているんですが。

○翁川社会教育課長

社会教育委員会議があしただございます。今の状況を踏まえながら、逗子がこういう今、一部の中学生の行動について、どういう形で議論に入れるかどうかわからないんですけども、御提示させていただいて、今後社会教育委員がどういう形でかかわれるかというところも、話し合いたいと考えております。

○竹村委員長

よろしく願いいたします。ほかに何かありますか。

○山西委員

今、社会教育のぱっと横に先ほどの教育大綱の中で、社会教育という中に身近な地域問題や現代的な地球規模の問題に即してという言葉がありましたので、やはりどうしても学校教育がこういう問題へのアプローチの仕方と、やはり社会教育としてこういう地域の問題・課題に即して、どういった学びやプロセスをつくり出していくか。それぞれがそれなりの特性を生かしたアプローチが非常に必要になっていくだろうと思っていますので、ぜひともやはりこういった問題についても。最近、先ほどからいろいろな議論が出てきますが、子どもたちの評価される場所がないという問題一つとってみても、やはり子どもたちを取り巻く社会状況がそれを許さない状態というのは、家庭においても地域社会においてもいろいろ起こっている。その中から子どもたちがいろいろな問題行動を起こしているという事例もたくさん見てとれる。またそういったことをちょっと丁寧に私たちも学んでいかないと、やはりそういう個に対する対応、個別と社会全体での対応というのが、うまく両方向性をもってこの問

題、いろいろな問題に向かっていかなければいけないと思いますから、そういう面でもやはり社会教育のやれる範囲、よろしくお願ひしたいと思います。

○竹村委員長

それでは、以上でこの件についてを終わりといたします。

その他、議事としてありますか。

○石黒教育部長

教育の標準化検討会議について御報告をいたします。7月9日、教育の標準化検討会議を行いました。メンバーとしましては、私、教育部長が座長になりまして、校長会から1名、教頭会から1名の代表の先生、そして市内の先生方の中から4名の先生に来ていただいております。事務局からは私を含めて3名ということで会議を行いました。

会議の趣旨としましては、今、逗子市内の経験年数の少ない先生方が多いわけですがけれども、この先生方がやがてそれぞれ1校目から次の学校へ異動する時期がやってまいります。現状を見ますと、逗子市の学校の中では校内分掌組織、学校の組織がすべてそろっているということではなくて、かなりばらばらであると。名称とか、その分担とかも含めてですね。そうしますと、1校目で十分に力を発揮していた先生も、2校目に行ってしまうと、ちょっと環境が違って十分に力をすぐに発揮できないという、そういう状況がございます。ですので、市内のどこの学校に異動しても同じように仕事ができるような環境を整えようということを趣旨に、校内分掌組織であるとか、それから書類の様式ですとか、そういったものを標準化していこうと。これは学校の特色ある教育であるとか、独自性というものを妨げるものではなくて、ベーシックな部分をそろえることによって、異動した教員が十分に力を発揮できるようにしようということです。

加えまして、児童・生徒指導につきましても、市内どの学校に行っても同じような考え方で逗子の子どもたちを育成していけるようにしたいということを考えまして、児童・生徒指導に関しましても、ある一定の考え方なり水準なりを検討していければというふうに考えております。以上でございます。

○竹村委員長

教育長、この件は。

○村松教育長

標準化については、そのときの私の会議の冒頭の挨拶で、今、市内の正規の教員のうちの46%ほどが1校目の勤務です。この人たちが2校目に行ったときに、今までの経験を生かし

てさらにパワーアップするか、環境が変わることで1年目に十分力が出ないかという、これは逗子の教育力にかなり大きな差が出てきますので、このところが出せるように、情報交換をすることで、うちの学校にもそのまま取り入れられるような環境をつくるという意味では、標準化というのは大変大きいと思います。手法としては、教育委員会が何かプランをつくって、それに学校が合わせるのではなく、既に学校でうまくいっている事例を他の学校でも体现できないかという、どちらかという情報交換の中から生み出していくというのが一番現場としても有効かなというふうに思っていますので、そういう方向で進めたいと思います。

○竹村委員長

御質疑、御意見はありませんか。よろしいですか。それでは、続けていって、再度よろしくお願いいたします。

ほかに何かその他議事としてありますか。事務局のほうは。

○原田教育部次長

事務局からは以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。委員の皆様で、その他として何か議事をお持ちの方いらっしゃいますか。

○桑原委員

先ほどもちょっとお話ししたんですが、来年度からの逗子市学校教育総合プラン懇話会のメンバーに教育委員として出席しております。教育委員がこの懇話会に出席するのは、今回が初めてで、私が初めての参加ということになっております。先日第1回目が行われましたので、ちょっとそのことを含めて御報告と思っています。

先ほどの議案や報告の中にも、新しい制度が始まったことによる規則の改定などたくさん出てまいりましたが、本年度から総合計画が始まったり、教育ビジョンも正式に始まったり、大綱もできたりと、さまざまな新しい試みが逗子市の中にできています。そういった新しい逗子市の総合計画に基づいて学校教育総合プランも変えていくという中で、今まであったプランを根本からというわけじゃないんですが、かなり見直すということが今回の目玉になるというふうに御報告を受けました。ですので、これまでのものを否定するわけじゃないんですが、これまでのものをベースに、新たなものを加えて、もう一度、ある種解体してですね、作り直すような作業が行われました。参加者としては、私以外には学校の先生方や市民の代表の方、保護者の代表の方、そういう方で構成されていまして、1回目はそういったこと

もありましたので、事務局が提供してくれた柱立てをもとに、それぞれがちょっとブレンストーミング的な意見を出して、そこを一つのとりかかりとして、事務局のほうで再度まとめていただいて、第2回目に臨みましょうということになりました。

議案の中の点検・評価のところでも、ちょっと私も意見を申し上げましたが、プランと同時に点検・評価のところも、より使いやすいというか、次につながりやすい評価にしていきたいと思いますので、それを議論する場にきたら、このお話もしたいと思っていますし、先ほどから出ています先生方の多忙化というのが、やはり気になる場所ですので、このプランをつくったり、プランがあることで先生方が、先ほどの標準化もそうですが、多忙が軽減されて、本来の教務、クラス運営に尽力できたり、点検・評価のために何か教頭先生初めそういう方々が時間を取られないような、いい方法が模索できればなどは思っているところですので、ほかの委員の皆様方にも何かいいお知恵がありましたら、ぜひ教えていただいて、代表としては私が出ておりますが、皆さん方の意見を反映して、会議に臨みたいと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、または御意見ありますか。よろしいですか。ありがとうございます。

その他、お持ちの方、いらっしゃいますか。

○横地委員

先ほど桑原委員の話題にもあったんですけども、学校評価のところと、あともう一つ、前々回ぐらいですかね、教育研究所から自己チェックリスト、先生たちのをいただきました。議会の御報告、部長からの御報告の中の7ページの一番最後のところに、回答のところに自己チェックリストの解説を作成してホームページにも掲載していて、反響が大きいみたいなことが書いてあるのですけれども、今年度から使っているのも、まだ、大きな結果というのは出てないと思うんですけども、どういうところが反響があって、周りのほかの教育委員や学校が興味を持ったのかなというところを、ちょっと私も興味がありまして聞きたいなと思います。

○早川教育研究所長

まだ反響という点では、二、三の事例だけですが、外部からの反響につきましては、これはぜひ学校で使いたいだけでなく、大丈夫かという問い合わせがありました。市内のほう、外部のほうはそういう反響なんですけど、市内のほうでも各学校でも今の研究所の巡回指導員、

それから教育指導教員が足並みをそろえられる体制になってきましたので、共通して先生方にアドバイスをするときの共通の一つの視点として活用しようということで今、動いている最中でございます。それにつきまして、どういう結果が出るか、まだまだこれからでございますけれども、そういう形で反響と、そして活用のほうを考えております。

○横地委員

ありがとうございます。先程の校外で、悪さをしてしまうというような生徒がいるという中で、社会の変化も必要ですけれども、最終的には個人のアプローチというところ、また学級の中での生徒たちの存在というところが、結局現場の先生たちの一番悩むところだと思いますね。居場所がないとか、活躍の場所がないというところが共通点というところでは、やはり学級運営が第一になってくると思うので、こういうのをぜひ利用して、またこれは子どもたちを集団で扱うという意味では、幼稚園・保育園でも同じような形式ですので、共通な部分は多くありますので、これを逗子の教育にかかわる小さいところから大きい生徒まで含めて、活用できたらいいかなと思いました。以上です。

○竹村委員長

本件については何かありますか。よろしいですか。

あと、その他について。

○横地委員

先週、逗子市の地震と津波の総合的な訓練がありまして、私の職場の久木地区で、久木中学校と保育園が合同で訓練をしました。10時に大地震が市長の放送で入りまして、一応予定ですと3分後に大津波の警報が鳴るということだったんですけれども、12分ぐらいで、大分勝手に違ってしまって、計画どおりにはこないんですけれども、ちょっと遅れてしまったんですけれども、中学校のほうに子どもたち180人位と先生が30人位避難しまして、中学3年生の生徒たちが乳幼児を連れて上がる、4階まで上がるという訓練をいたしました。その中で、過去にも行ったことがあるんですけれども、その中でお互いにもっと綿密に連絡をとり合って、誰が生徒に声をかけるとか、そういう細かいところの打ち合わせも必要だなというのがわかってきました。訓練ということなので、お互いに遠慮みたいなのところもあったりして、でもそれはいけないんだなと。やっぱり現場になったら、とにかく大人が声を出して、何々してというところをまず繰り返す中で、生徒たちが自主的に動いてくるというところには結びついていくのではないかなと思いましたので、これからもこういう機会があれば、各場所、逗子、ほかにも沼間、小坪、いろいろありますけれども、そういうところで連携し

た訓練ができたらいいのではないかなと思いました。竹村委員長も立ち会ってくださったのですけれども、いかがでしたでしょうか。

○竹村委員長

市の訓練に保育園と中学校と一緒に参加するというのは初めてということを知りました。という意味では、私にとっては小さいなとは思いますが、小さな一歩でも確実な一歩だなというふうには感じました。今、横地委員がおっしゃっていましたが、中学3年生が1歳児の子どもを手を引く、もしくはつたないけれども抱っこをして4階まで上がっていく姿は、とても優しくて、頼もしくも見えました。その訓練が終わった後に、横地委員と校長先生、教頭先生がお話をしているところを私も横で聞いていましたら、やはりやってみなければわからないねえということが校長先生の言葉にありまして、やってみるということはとても大切なんだなということを改めてわかりましたし、その中で特に中学生、信頼できるから、中学生に子どもたちをある程度任せて、大人は避難した先の4階でどう並ばせるか、どう点呼をとるかというほうに仕事の分担を変えていったらどうですかみたいな話もありました。結論はどうなったか、私わかりませんが、そういったことは実際に訓練をしてみて初めてわかることなので、私はこれについては次の一歩はぜひ、やはり近いところに学校が集中している久木地区でもう一回、次の一歩は歩んでほしいなど。そこを成功の結果…成功というのは訓練の成功という意味ではありません。いろいろな問題点を浮き彫りにしながら連携がとれるような一歩を久木地区でぜひ行ってもらいたい。また、そのことの成功の事例を各市、横地委員もおっしゃっていましたが、各地域で行うということを進めていきたいというふうに、進めていけば間違いなくいいことはいいことがあるということが確信できた訓練だと私は思いました。以上です。何かありますか。

○横地委員

今ちょうど中学の教科書選定の時期なので、家庭科の教科書を読んでいると、乳幼児の発達というところが大分割かれていまして、久木中の生徒たちが保育園に来るという時間もあるんですね。その中で、やっぱり抱っこの仕方というのをやったほうがいいねというお話がありまして、1歳児の赤ちゃんは大分大きいんですけども、新生児のような抱っこを恐る恐る抱っこしているので、せっかく保育園に来るんだったら、全員1歳児ぐらいの子をちゃんと危険がないような抱っこをしたほうがいいですねということを、本当に具体的なことが出てきたので、学校のほうのカリキュラムの中にもそういう部分が、共通するような部分も出てきますので、ぜひ生きた教育というか、そういうことが訓練ということで家庭科とは関

係ないということではなくて、家庭科のその一つが訓練にも役立つ。お互いの理解にも役立つということができたらいいなというふうに思いました。

○竹村委員長

ありがとうございました。

○桑原委員

質問よろしいでしょうか。今、久木の中学校と保育園の取り組みということで、市の訓練に参加するのは初めてのことだったんですが、質問としては、そういった取り組みがなぜできたのかということと、今後さらに久木地区で、拡大して実施されたり、ほかの地域でやる場合はどのような働きかけをしていけば、そういった実現に結びつくのかというところが、もしわかれば、ぜひ明確にして、そのことについて教育委員会のほうでも何かできるのであれば、ぜひアプローチしながら、ぜひ実現に向けたいと思います。そのところはいかがでしょうか。

○竹村委員長

経緯については横地委員。

○横地委員

経緯については、この一、二年に始まった話ではなくて、たまたま久木小学校、聖和学院さんがあって、双葉保育園、久木中学校とつながっているんですね。ほとんど隣同士にあるというところで、日ごろの中からの連携というのが大きいと思います。中学校の家庭科の中の3年生が来るというのは、10年以上前から、もっと前ですね、20年ぐらい前からかもしれませんね。行っていますので。また校庭を拝借するとか、いろいろなもので連携している中で培ったつながりだと思います。あとは、うちは保育園ですけれども、高齢者施設もあると思うので、高齢者施設の中でも何か手伝ってくださる中学生が必要と思うところがあるかもしれない。ですから、その施設の学校もそうですし、福祉施設、あとほかの何かあるかもしれない。そういう施設の危機感を一緒になって共有するというところが一つのポイントかなと。最初は、保育園は小さい子が多いので、この子たちをどうやって安全に逃げるかというのが一番の課題だったんですけれども、3.11の経験を見て中学生たちが協力して、日ごろの訓練の中で小学生も助かった、中学生も助かった、保育園児も、あと老人も助かったというようなところもありまして、その辺が大分後押しはしているかなとは思いますが、日ごろからのつながりと、各施設での危機感の共有かなと私は思います。

○竹村委員長

今後については、例えば小学校、私立の学校、地域をどういう手続で今後進めていくことができるかについては、どうでしょうか、何か御意見がありますか。

○村松教育長

現実的なところで言うと、前年度中に次年度の防災訓練の日程調整するところがまず一番かなと。市の日程は多分、前年度中にもう示されるので、そこに合わせて学校の防災訓練を取り組んで行うかどうかということで、それが同じ日に行っていれば、まずはそれを今度コラボするという事なので、しやすいと思いますが。具体的に言うと小学校で、例えばそのときに5年生の課外活動があったりすると、実施はするけれども、学校内だけにしますとか、または日にちをずらすとかいうふうなことが考えられますから、学校のカリキュラムが、他のカリキュラムとのバランスで日程調整ができるかどうかということですね。

2つ目の課題としましては、中学生としてこういうことを訓練で指導したり、独自の内容があると思うので、独自の内容と、それから今言ったように協力するとか連携するとかということの割合かなと思うんですけども、最終的には実際の津波や地震のときにはたくさんの大人、いろんな人が一遍に移動するので、それに近い状態をつくり出すということで学校や、意味を感じて、それに近いことが訓練としても必要なんだということの割合が高くなれば実現するところはふえてくるかなというふうに思います。ですから、やったところが積極的で、できないところが積極的じゃないということにはならないので、可能性はどんどん広げながら、できるタイミングでやっていくということです。

○横地委員

教育長がおっしゃっている、確かにそういった大勢の人がそこに集まるという可能性を、ちょっと人数は少なくても、想像できて、そうすると、この階段ではなくて、こっちの階段にしようというのが実際に今回ありましたので、市民の人は一番近い階段を上って行くだろう。そうすると子どもたちはなかなか難しいから、また中央階段にしようかというふうに、具体的なことは確かに見えてきます。その辺をまた表現していくと、またいろいろな時期的な調整とか、いろいろな調整、カリキュラムの調整とか、いろいろ難しい部分があると思うんですけども、そこで実現可能な部分も出てくるのではないかなと思います。

○竹村委員長

ありがとうございました。ぜひ進めていっていただきたいと希望します。ほかに何かありますか。

この間、学校訪問を行いましたので、学校訪問、学校へ行かれた委員の皆様から感想や御

意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○横地委員

私は2日間しか行けなかったんですけども、各学校で、その学校の目標なりねらいを明確にして、全職員に浸透して、なおかつ保護者の方にも校長先生のお話だったり、文面で表現をしてやっているという姿勢は、とても感じられました。あと一つ思ったのが、小・中一貫教育なんていうことも昨今言われている中で、小学校を卒業して中学校に行くと、小学校で多少先生たちが悩んだクラスが次の中学校に行くと、ちょっとつながりがある学校になかなか私も行けなかったんで、直接聞けてないんですけども、そういった卒業させてちょっと一安心という部分も、見られた部分もなきにしもあらずなので、そういう中学校に子どもたちが卒業して行った後の連携というのがどうなっているのかなというのが、もしわかれば、いいなというのが、タイミングよくそっちの中学に行けなかった部分もあるので、聞きたいなというところはあります。教育委員会の事務局のほうで、もしわかっていたら、卒業した後、中学でどうなるといような連携を、校長会か何かでやっていらっしゃるんですかね。もしわかれば、そういう情報交換なんかはどういうふうか。

○川名学校教育課長

情報交換ですか。連携につきましては、教育課程担当者会でも話題に毎回出ていることなんですけど、例えば小学校を卒業した中学生が部活に入りますよね。そうすると、中学生が卒業した小学校に行くと、夏休み中に指導するということがあります。それから、中学校の教員が小学校に行くと授業を行ったり、そういったことも行っております。

○横地委員

校長先生がやめられたりとか、転勤なさったりとかというところで、難しい部分もあるんですけども、そうやって夏休み、授業にお互いに行ったりとかというところもあると思うんですけども、いい結果で、色眼鏡で中学校のほうで見るといのもよくないと思うので、中学に上がるところでステップアップして、生徒さんたちがいい方向に向かえばいいかなとは思いますが、そのようにしていらっしゃるんだとしたら、また引き続きお願いしたいと思います。

○竹村委員長

ほかに何か意見等よろしいですか。

○桑原委員

私も2日間、4校訪問させていただきました。他の学校も、校長先生が御自分で学校の

ビジョンであるとか、学校の運営というところに御自分らしさを発揮されて、そういった取り組みを組織的に行っていかれようとしているのがうかがえました。今年度からというところはまだこれからというところでしたけれども、数年、校長先生としていらっしゃるところでは、その形が結実されていたり、それを積み重ねていらっしゃるんだなというところが受け取れて、それは大変頼もしく感じました。

ただ、非常にうまくいっている学校、クラスもあったんですが、やはり例えば教室が、廊下が雑然としているであるとか、授業に集中力がないであるとか、子どもたちに何か活気がないというようなところも少なからずありました。そういった意味では、逗子の学校すべてが順調というわけじゃないという、先ほど中学校の今の事件とかもありましたけれども、そういった現状を踏まえて、同行された教育長や部長もおっしゃっていましたが、そういったうまくいっているところを標準化じゃないですけども、逗子市全体で共有して、それを広めていくということも、ぜひ、学校間でやっていただきたいし、事務局のほうでもそういったことについては働きかけを願いたいなと思っております。

また、そういった子ども、うまくいっている学校での子どもたちは、恐らくそういった力もつけているでしょうから、その子たちが小学校から中学校に行ったり、ほかの学校に行ったときに、その力を発揮できるようなサポートも、先ほどの横地委員のお話じゃないですけども、小学校や中学校、下から上という連携の中では、できたら理想的なのかなというふうに思いました。

あともう一つは、前回の定例会でも、校長先生と教育長のヒアリングを実施されていたりとか、あと先ほどのチェックリストですか、そういったこともあって、先生方が御自分の例えば悩みだったり弱点だったりというところを、一人で自己完結しないで、共有したりとか、そこにサポートできるような仕組みが逗子の中ではできているんだなということは、非常に素晴らしいことだと思っております。先生が一人で抱える、校長先生が一人で抱えるということがあれば、どうしても療養が必要な方も出てきてしまうと思いますので、そういったところは、いいところもそうですが、そういった課題も共有して、サポート体制が組めるようなことが非常に大事だと思いますし、学校の中で言えば、やはり学校の先生が元気で、御自分の実力を十分発揮していただくということが子どもたちにとっては一番いいことになると思いますので、そういったことの重要性を改めて認識していただきたいと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにはどうですか。

○山西委員

私は小学校2校しか訪問できませんでしたが、ただ、小学校2校とも改めて学校の先生方、また学校の先生方をサポートする方々を含めて、非常に丁寧に、逗子で小学校教育が行われているということを改めて感じました。ただ、そんな中で、子どもたちがこんな自分たちは恵まれた中で教育を受けているということを子どもたちは本当に知っているのかということだけが気になりました。

○竹村委員長

私は小学校3校、中学校1校へ行きました。全部見れなかったのですが、その感想として、特に小学校3校については、ここ数年の中では比較的課題が多いと言われていた、私はそう思っていた学校3校に行きましたが、間違いなく改善をしていたように感じました。毎年行っている中でも、非常によかった。内在している問題というのはたくさんあるんですが、ぱっと見てとれるのは、子どもたちは基本的に授業に集中していました。先生も表情が豊かで、やりがいのある仕事をしている感じが私は伝わってきた。それと関係があるかわかりませんが、教室の中がとてもきれいです。整理整頓されていますし、ごみが落ちているかということとはほとんどありません。同時に、掲示物も非常に整理されていて、雑然とした感じがあまりなかった。そういったことの指導と、さまざまな研修や、いろいろと相互に関係し合って、いい現場が今できているんじゃないかなというふうに私は、特に小学校については思いました。感想ですが。

教育長、いかがでしょうか。

○村松教育長

私も全校、去年は着任後に回っていますので、夏休み後だったと思いますけれども、それに比べて半年の間にも随分落ち着いてきたなというふうに思っています。私は常々安全・安心ということでしたが、安全については危険個所とか、サンダルの使用とか、いろいろなことを去年も指摘したのは改善されていまして、安心という点で言うと、子どもたちが不安そうな表情が非常に少なくなって、安心して授業を受けているというところがありました。掲示物にしても何にしても、きょう教育委員さんが来るからって直るものでもなくて、これはもう普段のことですから、掃除はするかもしれませんが、それ以外のことは日常だと思いますので、いいと思います。多分きっかけは、教室環境のユニバーサルデザイン化ということだと思います。これは視野に刺激のあるものを入れないということですが、基本的に今まではいろいろなものを飾った先生がいい先生とか頑張った先生ということだったんです

けれども、ユニバーサルデザイン化はある程度シンプルにすることがいいということであって、あまり負担が、意図的にはもちろんやるんですけど、負担がかからないという中で工夫するという、これからの教育もシンプルにする中で効果を上げるという方向性が全市に広めるにはいいというふうに感じました。

○竹村委員長

ほかはいかがですか。

その他の議題として何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○山西委員

1点だけ、机の上に置いてあったので、いいですか。福祉教育セミナー。今、まずこちらに第12回の福祉教育セミナーの案内が置かれていましたけれども、これにも私含めて桑原委員も、いろいろな人たちがかかわってくる中で、十数年たち、このセミナーには毎年市長もしくは副市長も参加していただいたりとか、教育委員会としても参加したり、さらにはこの福祉教育チームの中には逗子市の研究所の福祉教育担当として各学校の福祉教育担当が一応年間3回ある会議のうちの第2回会議がそのセミナーとリンクさせるという形で過去動いてきていますので、多くの方々が参加しているという流れがあります。さらには、12回を迎えたので、一度過去12年間の福祉教育セミナーの歴史とその成果を1冊の本にまとめようということで、8月には大学図書出版から12年間の振り返りということで1冊の本が、このセミナーに合わせてつくるべく、今、最終原稿の校正に入っているというような状況になっていますので、私も参加していますが、また私たちのほうにもいい形で参加できたらいいと思っております。

○竹村委員長

桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

現在は福祉教育のプロジェクトに入っていないのですが、長年かかわって本のほうも執筆させていただいています。福祉教育という形の名前にはなっていますが、本当に教育にかかわる大切な考え方ですとか、取り組み、実践が本当に入っていますので、ぜひお時間ある方は参加していただければと思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。その他ほかに。よろしいですか。

では、私からちょっと事務局に質問させていただきます。この間の中で、いじめによる自

殺のニュース、非常にショッキングな形で報道されております。これは当然私たちの市においてもあらゆる可能性を考えて対応していかなければいけない問題というふうにとらえ、まだまだわからないことはたくさんある中ではあります、質問させていただきたいと思いません。

いじめの問題というのは、ずっと長い間、問題になっていますし、取り組みもそれぞれ、いつも行っていることは承知しています。教育委員会の定例会でもそのことはいつも議題に上げているはずですし、取り組んでおります。その取り組みの中で、少し問題になっているかなと思うのは、アンケートとか実態調査とか、交換日誌のようなもの、そういったものが実際に形式としては行われているが、ちゃんと役割を果たしているのか。アンケートを行うためのことになっていないかということについて。それと、その情報を一人の例えば担任の先生であったりではなく、ちゃんとチームまたは学校全体として把握しているのか。そして、それが本当に指導の形で生かされるまで、みんなが見えているのかということについてをちょっと質問させていただきたいと思いますが、学校教育課長、いかがでしょうか。

○川名学校教育課長

逗子市立小・中学校におきましては、児童・生徒の悩み等を積極的に受けとめるよう、先ほどよりお話に出ていますけれども、アンケート調査や聞き取り調査を行っております。そして、この調査を行うことで、きめ細かい把握に努めております。担任や担任以外の学年の教員、それから養護教諭、学習支援員などからの情報を得まして、またうるおいフレンド、そして教育研究所の巡回指導員、スクールカウンセラー等を配置しまして、児童・生徒の悩みや保護者の相談等にも対応する教育相談体制をとっております。また、いじめと思われる事案を把握した際には、外部機関との連携、協力体制をとりまして、学年として、また学校として組織的に対応するように努めております。また、教職員自身の言動が児童・生徒を傷つけたり、いじめなどを助長することがないように、児童・生徒の立場に立って対処するとともに、児童・生徒、保護者との間の信頼関係を築くように努力しております。

○竹村委員長

ありがとうございます。そういったアンケート調査をしました。それをもとにチームを組んで、会議はしました。その、しましたということが目的にならないように、ちゃんと指導をして、その指導がこういう成果を上げています、なかなか成果が上がらないというところまで、きちっとみんなで共有できているかということについてお伺いします。

○川名学校教育課長

学校では教職員が例えば職員会議で集まった際に、情報共有の場を設けているということもあります。各担任から自分のクラスの子どもについて、今こういう状況で、こういう指導がされて、今こういう状況に変化しているということを学校で共有する場も設けて、そんな対応をしております。

○竹村委員長

ありがとうございます。このいじめが、例えば自分のクラスで起きてしまったことを報告をして、いじめの件数が1つ、1件ということになったことが、その教員の評価にかかわる、悪い評価になるということは、よもやないですよ。

○川名学校教育課長

はい、ありません。学校全体の組織として取り組んでおりますので。

○竹村委員長

この件について何か御意見ありますか。よろしいですか。では、取り組みをぜひ継続してお願いしたいと思います。

その他、議事としてお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですね。ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、8月5日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。